

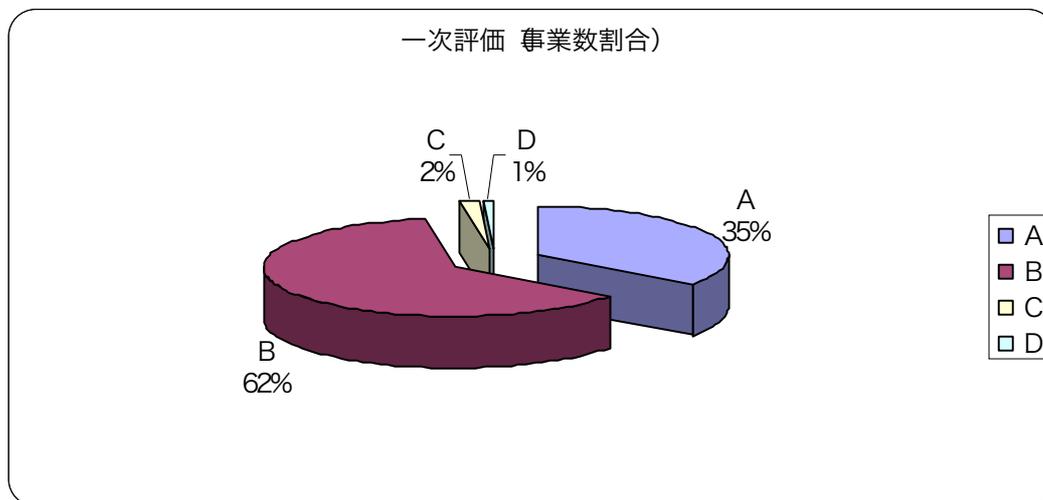
## 4 評価の結果

平成19年度評価の結果は次のとおりです。

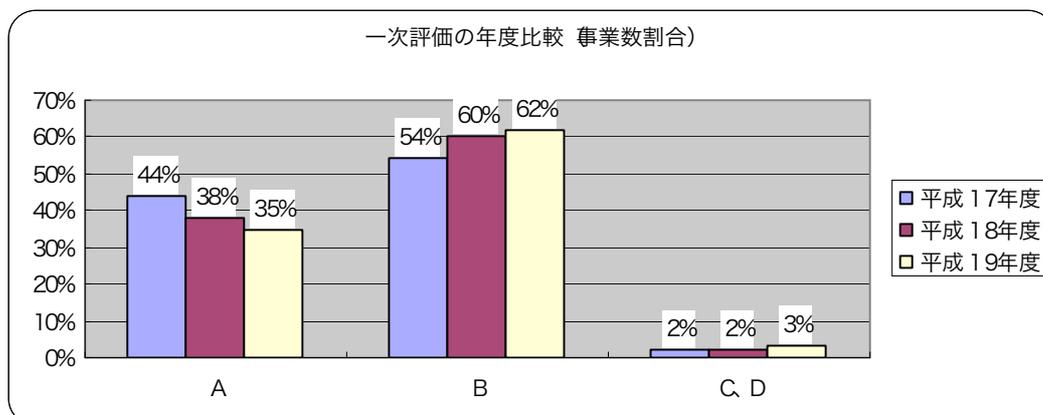
### ○一次評価

一次評価は、事務事業を所管する部署の所属長が、下表の基準で総合的に判断し、A>B>C>Dの4段階で評価しています。

評価	基準
A	順調に進み、想定した成果も上がっており、特に課題もなく効率的で手段、対象も妥当な事務事業
B	順調に進み、想定した成果も上がっているが、コストなどまだ改善余地のある事務事業
C	前年並みの実績は残したものの、思うような進展が見られず、事業の見直しを必要とする事務事業
D	思うような進展が見られず、事業の統合や廃止に向けた検討など、大きな見直しを必要とする事務事業



A評価及びB評価でほとんどを占め、C、D評価はごく少数である。

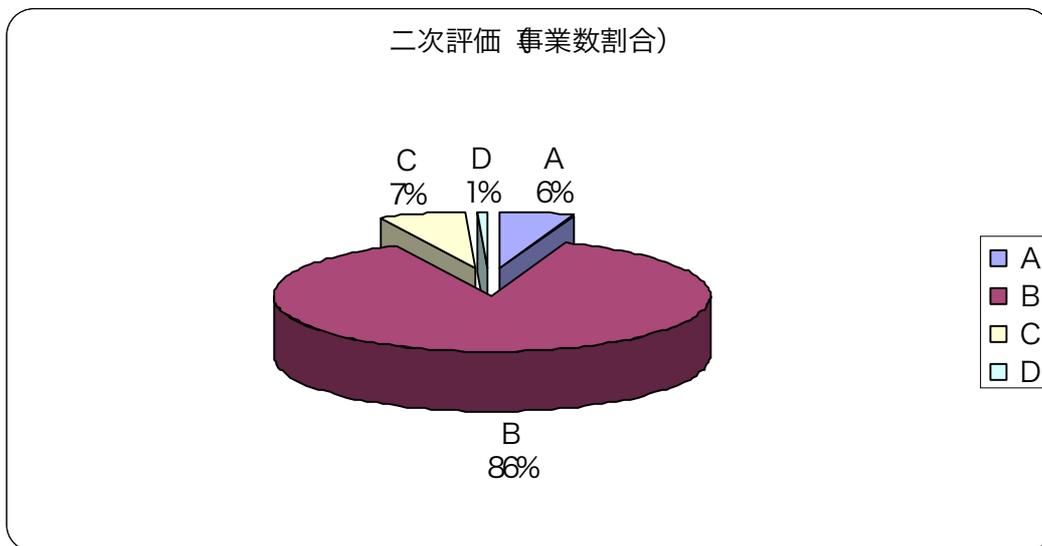


年度ごとに評価の対象とした事業及び事業数が異なることから、そのままの比較はできないが、前年度に対してA評価が減り、B評価が増え、C、D評価は少数で推移している。

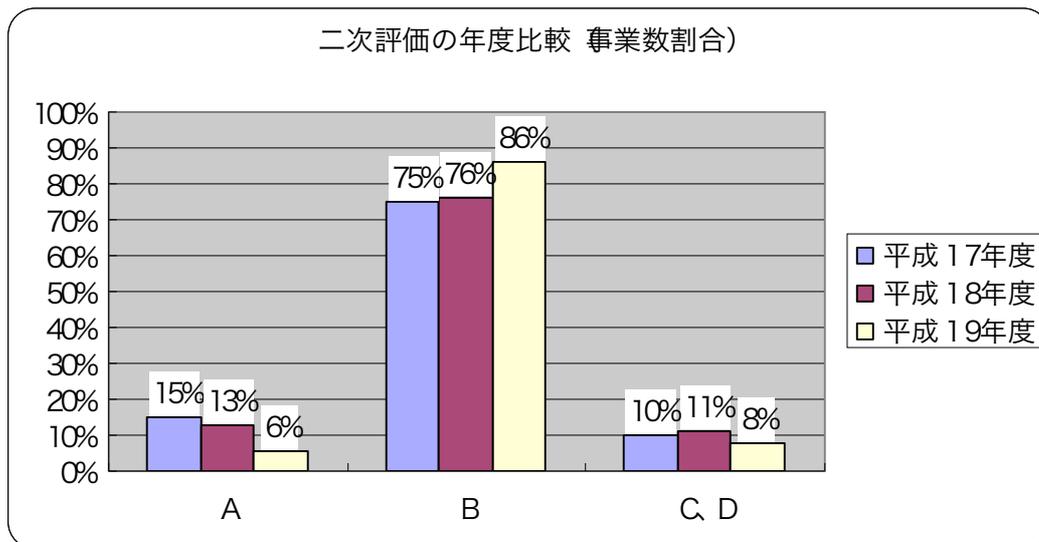
○二次評価

二次評価は、御殿場市行政評価委員会が、一次評価と同じ下表の基準で客観的に判断し、A > B > C > Dの4段階で評価しています。

評価	基準
A	順調に進み、想定した成果も上がっており、特に課題もなく効率的で手段、対象も妥当な事務事業
B	順調に進み、想定した成果も上がっているが、コストなどまだ改善余地のある事務事業
C	前年並みの実績は残したものの、思うような進展が見られず、事業の見直しを必要とする事務事業
D	思うような進展が見られず、事業の統合や廃止に向けた検討など、大きな見直しを必要とする事務事業



B評価が圧倒的に多く、A評価とC評価に近い割合で、D評価は少数である。



昨年度と比較してA評価が更に減少したが、同時にC、D評価も減少し、B評価に集中した。

## ○一次評価と二次評価の対比

事務事業ごとの一次評価と二次評価の対比は下表のとおりです。

一次評価と二次評価の一致率は、65%（表中太線枠内合計）であり、事務事業の担当部署による一次評価と評価委員会による二次評価との差は、昨年度と同率でした。

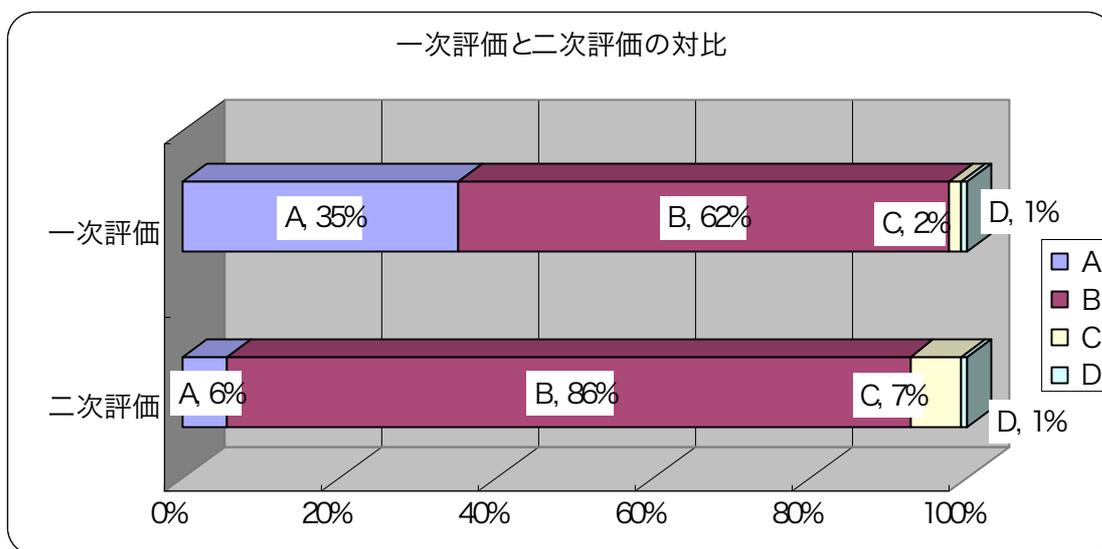
一致していない主なものは、一次評価でA評価の事務事業に対する二次評価の差異であり、一次評価でB評価の事務事業については、ほとんどが二次評価と一致しています。

また、一次評価のみならず二次評価においてもA評価とB評価の合計が9割以上という結果であったことから、評価対象事務事業は、改善余地を含みながら概ね計画どおりの進捗をしているという判断が示されました。

### 一次評価と二次評価の対比（事業数割合）

一次評価 \ 二次評価	A	B	C	D	計
A	7 (6%)	34 (28%)	2 (2%)	0 (0%)	43 (35%)
B	0 (0%)	72 (58%)	4 (3%)	1 (1%)	77 (62%)
C	0 (0%)	1 (1%)	1 (1%)	0 (0%)	2 (2%)
D	0 (0%)	0 (0%)	1 (1%)	0 (0%)	1 (1%)
計	7 (6%)	107 (86%)	8 (7%)	1 (1%)	123 (100%)

太枠内から右上方向の数値は、一次評価に対して二次評価が低い事務事業数、左下方向の数値は、一次評価に対して二次評価が高い事務事業数を示している。



## ○基本目標別の評価結果

第三次御殿場市総合計画の5つの基本目標ごとに一次評価を集計したものです。

A評価の割合は、基本目標1において高く、6割近くを占めました。また、基本目標4及び基本目標5においては、A評価の割合が低いという結果になっていますが、どの基本目標においても、ほぼ全ての事業が、A評価及びB評価で占められています。

### 第三次御殿場市総合計画基本目標

基本目標1：富士山のように大きな心を持つ人になる

基本目標2：健康で安全・安心な生活を築こう

基本目標3：人と自然に優しいまちをつくらう

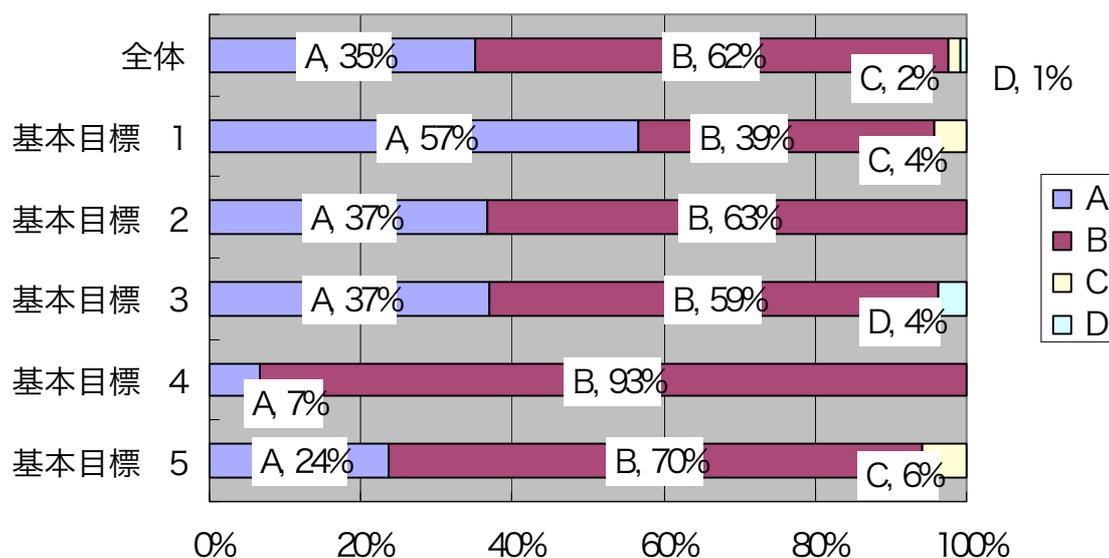
基本目標4：豊かで活力ある産業を育てよう

基本目標5：明るく元気の出る御殿場をつくらう

### 基本目標別一次評価結果（事業数）

一次評価	A	B	C	D	計
基本目標1	13	9	1	0	23
基本目標2	15	26	0	0	41
基本目標3	10	16	0	1	27
基本目標4	1	14	0	0	15
基本目標5	4	12	1	0	17
計	43	77	2	1	123

### 基本目標別 一次評価 事業数割合



同様に、5つの基本目標ごとに二次評価を集計したものです。

全体的には、圧倒的にB評価が多いという結果になりました。

割合で判断した場合には、A評価は、基本目標1において高く、C評価は、基本目標4において高いという結果でしたが、事業数で判断した場合、どの基本目標においてもA、C及びD評価はそれぞれ2事業程度であることから、今年度の評価対象事務事業は、全体を通して概ねB評価であるということが出来ます。

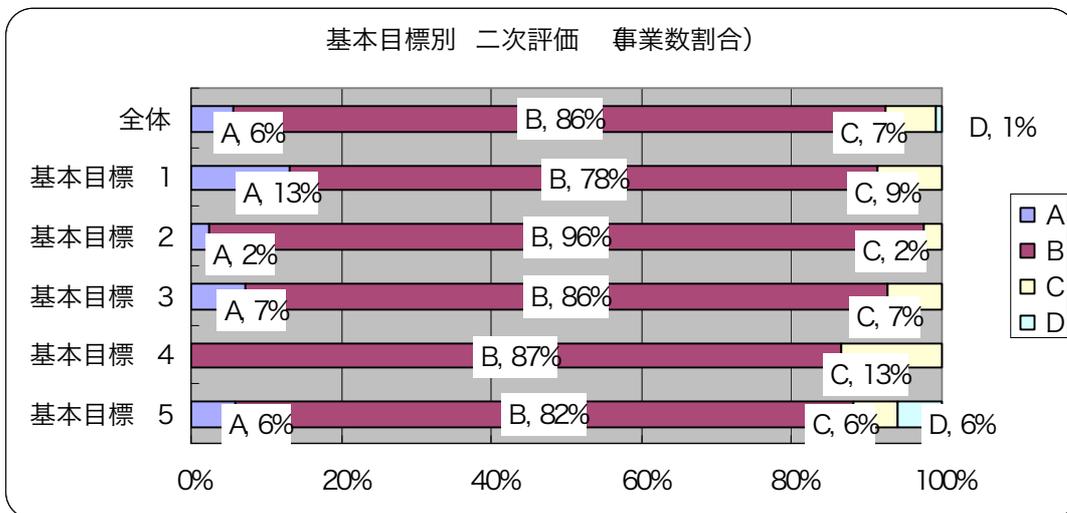
一次評価との傾向の違いは、A評価とB評価の割合にあります。一次評価でのA評価又はB評価の割合は、基本目標によって大きな差が出ていますが、二次評価においては、その差は1割程度と少なくなっています。

### 第三次御殿場市総合計画基本目標

- 基本目標1：富士山のように大きな心を持つ人になる
- 基本目標2：健康で安全・安心な生活を築こう
- 基本目標3：人と自然に優しいまちをつくろう
- 基本目標4：豊かで活力ある産業を育てよう
- 基本目標5：明るく元気の出る御殿場をつくろう

基本目標別二次評価結果（事業数）

二次評価	A	B	C	D	計
基本目標1	3	18	2	0	23
基本目標2	1	39	1	0	41
基本目標3	2	23	2	0	27
基本目標4	0	13	2	0	15
基本目標5	1	14	1	1	17
計	7	107	8	1	123



## ○観点別評価

観点別評価は、事務事業の担当者が下表のとおり必要性、有効性及び効率性の三つの観点で4 > 3 > 2 > 1の4段階の評価をしたものです。

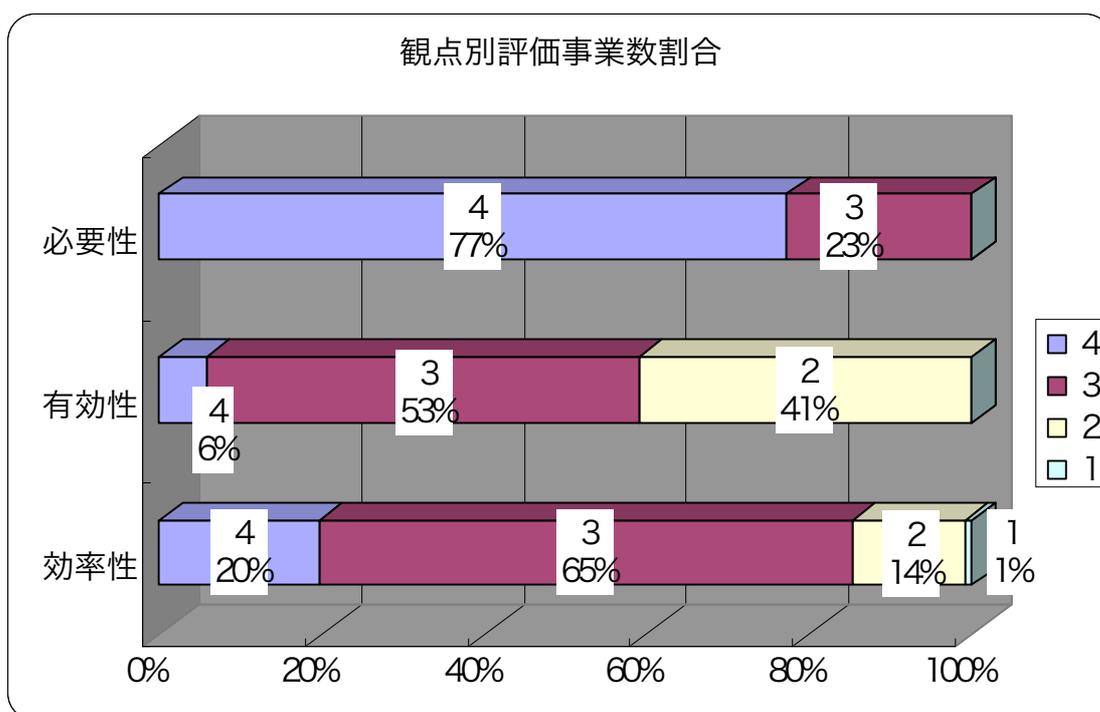
必要性においては4点評価の事務事業が多く、効率性においては3点評価の事務事業が多いという結果が出ています。

また、有効性については、事務事業そのものの有効性ではなく、評価対象年度の単年度実績を判断項目に照らした場合に前年度と同等の実績、成果であれば2点、前年から伸びた場合に3点、予想を超える結果を得た場合のみ4点という基準による評価をしていることから、4点評価は、極端に少ないという結果になっています。当該事務事業が有効なものかどうかという判断とは異なるものです。

観点	評価における判断項目
必要性	・市民ニーズ ・緊急性 ・行政関与の妥当性 等
有効性	・意図した成果の達成度 ・サービスの向上 ・手段の妥当性 等
効率性	・コスト ・受益者負担割合 等

## 観点別評価事業数

評価	4	3	2	1	計
必要性	95 (77%)	28 (23%)	0 (0%)	0 (0%)	123
有効性	7 (6%)	66 (53%)	50 (41%)	0 (0%)	123
効率性	24 (20%)	81 (65%)	17 (14%)	1 (1%)	123

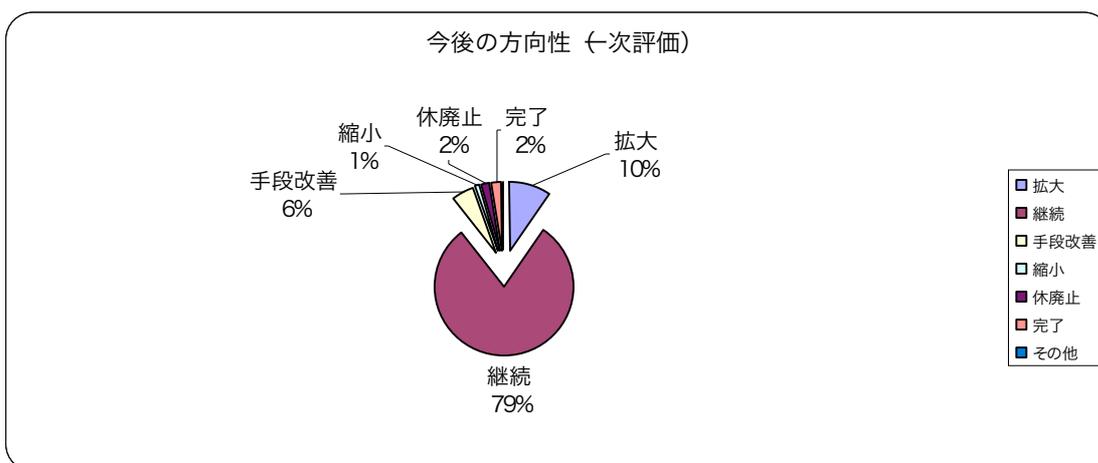


## ○今後の方向性

各部署が、一次評価に基づき事務事業の今後の方向性を示したものです。8割の事務事業において継続の方向性を示し、1割が拡大、6パーセントが手段改善を示しています。

### 今後の方向性事業数及び構成比（一次評価）

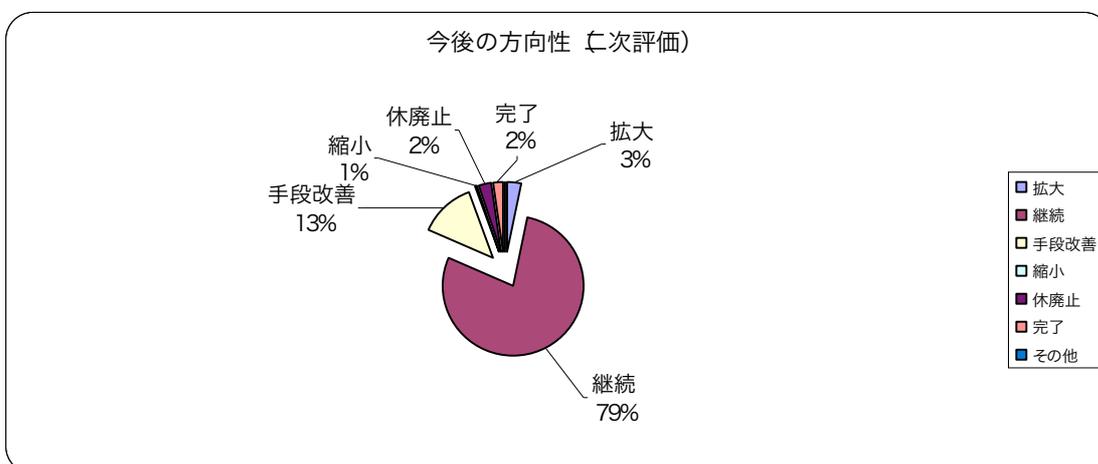
区分	拡大	継続	手段改善	縮小	休廃止	完了	その他	計
構成比	10%	79%	6%	1%	2%	2%	0%	100%
事業数	12	98	7	1	2	3	0	123



同様に、行政評価委員会が、二次評価において今後の方向性を示したものです。約8割が継続、1割が手段改善となり、一次評価に近い判断が示されています。

### 今後の方向性事業数及び構成比（二次評価）

区分	拡大	継続	手段改善	縮小	休廃止	完了	その他	計
構成比	3%	79%	13%	1%	2%	2%	0%	100%
事業数	4	96	16	1	3	3	0	123



## ○評価の視点について

本市の事務事業評価は、「必要性」の評価、「有効性」の評価、「効率性」の評価、「一次評価」、「二次評価」の五つから成り立っています。評価結果は、それぞれ「★☆」又は「A、B、C、D」で示し、★☆が多い、又はA表示が高い評価であることを意味しています。

観点別評価としている必要性、有効性及び効率性の評価は事業担当者が、一次評価は事業担当部署の所属長が、二次評価は庁内の次長又は課長級職員で組織する御殿場市行政評価委員会がそれぞれ行っています。観点別評価では、必要性においては市民ニーズや事業実施の緊急性はどうか、有効性においては意図した成果の結果やサービスの質はどうか、効率性においては投入コストや時間的な経過はどうかなどを可能な限り定量的、客観的に判断し、評価することを心がけています。

一次評価は、事業の内容と観点別評価結果を総合的に判断し、事業は順調に進んでいるか、改善の余地はどうかなどの基準で評価し、その判断理由をコメント欄に示しています。

観点別評価及び一次評価は、どちらも事業担当部署が客観的な視点で評価した結果ではありますが、観点別評価は、成果指標を基に限られたある一定の側面から事業を見つめ、一次評価は広い視野で事業実績を判断するというように、それぞれが別の視点、判断基準によって行われています。従いまして、観点別評価及び一次評価の結果は、必ずしも相関関係にあるとは限りません。観点別評価が高くても一次評価が低い事務事業もあり、又はその逆もあります。

また、低い評価結果であったとしても、必ずしも即縮小又は廃止という結論を導くものではなく、事務事業の有効性や効率性等を高めるための改善策である改革プランを作成し、事務事業の方向性を検討することとしております。この改革プランを実行することにより事業の効率性や成果の質をより高めることができ、その効果は次年度以降の評価結果に表れることとなります。

## ○今後の評価制度について

今後の事務事業評価結果の活用方法は、実施計画の策定及び予算の編成に反映させることはもちろんのこと、事務事業を担当する部署において事業の拡大又は縮小等、今後の実施における方向付けをする資料としていくことがあげられます。

市民が求める市の政策を推進するための事務事業は何かを決定した後に、単年度ごとの実施結果を評価し、「二次評価においてもB評価以上であるからこの事業は順調に進んでいる。よって、このままの手法で進めていく。」ということにとどまらず、市民ニーズや社会情勢の変化をはじめとする市の実情、実態を総合的に判断し、その事務事業の政策に対する寄与度を推し量ることが必要です。評価結果を基にしながら、A評価であっても縮小あり、C評価であっても手段を改善して推進ありというような判断をし、限られた資源の中での事務事業の展開や取捨選択を進めることが求められます。

これらのことを受け、昨年度から二次評価の評価項目に「今後の方向性」の判断を含めました。事務事業担当部署にとっては、事業の進むべき方向を検討するきっかけとなり、客観的な材料となっています。

このように、評価と改革を繰り返し継続することにより、費用対効果の最大化を図ることが期待できます。この効果が、まさに本市が行う事務事業評価制度の意義そのものであり、今後も制度の有効活用のため、客観的評価の技術向上及び結果の分析、活用について研究を進めていきます。

○評価結果一覧表

No.	事務事業名	必要性	有効性	効率性	一次評価	一次方向性	二次評価	二次方向性
基本目標 1	2・3歳児母親クラブ育成事業	3	2	3	B	継続	B	継続
	ブックスタート事業	4	4	4	A	継続	A	継続
	子ども読書活動推進計画策定事業	4	3	4	A	完了	B	完了
	3歳児保育事業	4	3	4	A	拡大	B	継続
	幼児教育振興推進事業	4	3	4	A	継続	B	手改
	公立幼稚園園舎整備事業	4	3	4	A	完了	A	完了
	夢とゆとりの教育事業	4	3	3	B	継続	B	継続
	外国人児童生徒適応指導教室事業	4	4	4	A	拡大	B	継続
	学校教育指導支援事業	4	3	4	A	拡大	B	継続
	外国人英語指導助手派遣事業	4	3	3	A	拡大	B	継続
	小・中学校校舎改築事業	4	3	4	A	継続	A	継続
	小・中学校耐震補強事業	4	2	4	A	継続	B	継続
	学校給食センター運営事業	4	3	3	B	継続	B	継続
	ゆめ広場こども教室体験事業	3	3	3	B	継続	C	手改
	家庭教育はればれ相談事業（相談員）	3	3	3	B	継続	B	継続
	図書館運営事業	3	2	3	C	手改	B	手改
	家庭教育学級事業	4	3	4	B	継続	B	継続
	地域づくり活動主事養成・支援事業	4	3	3	B	継続	B	手改
	写真資料デジタル情報化事業	4	3	4	A	継続	B	継続
	市民芸術祭事業	4	3	2	B	手改	B	手改
富士山サマースポーツフェスティバル事業	4	3	4	A	継続	B	継続	
市スポーツ祭事業	4	3	4	A	継続	B	継続	
国際交流促進事業（団体育成）	3	2	3	B	継続	C	継続	
基本目標 2	国保ヘルスアップ事業	4	3	2	B	縮小	B	縮小
	市民健康づくり事業	4	2	3	B	手改	B	拡大
	乳幼児健診（集団）事業	4	3	3	B	継続	B	継続
	乳幼児医療費助成事業	4	3	3	A	継続	B	継続
	市民基本健康診査事業	4	2	3	B	継続	B	継続
	健康教育（個別）事業	4	3	2	B	継続	C	手改
	高齢者インフルエンザ予防事業	4	3	3	A	継続	B	継続
	救急医療センター運営事業	4	3	3	A	継続	B	継続
	保育料徴収事務	4	3	2	B	継続	B	継続
	緊急・一時保育事業	3	2	3	B	継続	B	継続
	児童虐待防止事業	4	2	3	B	継続	B	継続
	地域包括支援センター事業	4	3	3	A	継続	B	継続
	介護予防事業（高齢者筋力向上トレーニング事業）	3	3	2	B	拡大	B	継続
	介護保険料賦課徴収事務	4	2	3	A	継続	B	継続
	はり・灸・マッサージ治療費助成事業	3	2	2	B	継続	B	継続
	身体障害者デイサービス事業	4	3	3	B	継続	B	継続
	手話通訳者派遣事業	4	2	3	B	継続	B	継続
精神障害者医療費助成事業	3	2	3	B	継続	B	継続	
生活保護自立支援事業	4	2	3	B	継続	B	継続	

No.	事務事業名	必要性	有効性	効率性	一次評価	一次方向性	二次評価	二次方向性
基本目標 2	国保税徴収事務	4	3	2	B	継続	B	継続
	国民健康保険医療費適正化事業	4	4	3	A	継続	B	継続
	年金相談事業	4	3	4	A	継続	A	継続
	交通安全施設（歩道等）整備事業	4	2	3	B	継続	B	継続
	地域防犯活動助成事業	4	4	3	A	継続	B	継続
	防犯まちづくり推進事業	4	3	3	A	継続	B	継続
	大気水質土壌の有害物質（ダイオキシン類・環境ホルモン）監視事務	3	2	3	B	休廃	B	休廃
	市民相談事業	4	3	4	A	継続	B	継続
	消費生活相談事業	4	3	4	A	継続	B	継続
	防災行政無線整備（更新）事業（8条）	4	2	3	B	継続	B	継続
	家具転倒防止対策事業	4	2	3	B	継続	B	継続
	建築物等地震対策事業	4	2	3	A	継続	B	継続
	自主防災活動推進事業	4	2	2	B	継続	B	継続
	幼年・少年・婦人防火クラブ育成・指導事業	4	2	3	B	継続	B	継続
	火災予防啓発事業（住宅用火災警報器の設置）	4	3	3	B	継続	B	継続
	消防団活動事業	4	2	3	B	手改	B	手改
	通信指令事業	4	3	4	B	継続	B	継続
	救急救命士育成事業	4	3	3	A	継続	B	継続
	救命講習事業	4	3	3	A	継続	B	継続
	河川環境整備事業	4	2	3	B	継続	B	継続
都市下水路整備事業	4	3	3	B	継続	B	継続	
基本目標 3	樹種転換推進事業	3	2	3	B	継続	B	継続
	ごてんばの富士山豆博士事業	4	3	3	A	継続	B	継続
	公共下水道利用促進事業	4	2	3	B	継続	B	継続
	公共下水道管渠整備事業	4	2	3	B	継続	B	継続
	浄化槽設置補助事業	3	2	2	B	拡大	B	拡大
	衛生センター運営事業（し尿処理業務）	4	3	2	A	継続	B	継続
	都市計画道路新橋深沢線道路整備事業（市道0115号線1工区）	4	2	4	A	継続	B	継続
	上水道料金収納事務	4	3	2	B	継続	B	継続
	水道施設維持管理事業（集中監視・電気・滅菌）	4	2	3	A	継続	B	継続
	上水道配水管布設等整備事業	3	2	3	B	継続	B	継続
	管路等情報管理整備事業	3	3	4	A	完了	A	完了
	市営住宅管理事業	3	3	3	B	継続	B	継続
	緑のネットワーク事業	4	2	3	A	継続	B	手改
	やすらぎ花広場整備事業	4	2	3	A	継続	C	手改
	緑化推進モデル地区事業	4	3	4	A	継続	B	手改
	中心市街地街路等整備事業化検討調査事業	4	3	3	B	継続	B	継続
	地籍調査事業	3	2	3	B	継続	B	継続
	斎場運営事業	4	2	2	B	継続	B	継続
	生活道路整備事業	4	3	2	B	拡大	B	継続
	東富士演習場周辺道路整備事業（第九次東富士演習場使用協定5か年計画）	4	3	3	B	継続	B	継続
御殿場駅東西自由通路管理事業	4	2	3	A	継続	B	継続	
バス交通活性化対策事業	4	2	4	A	継続	A	継続	
ごみ減量化推進事業	4	2	3	B	継続	B	継続	
ごみ処理事業	4	2	1	D	手改	C	手改	
可燃ごみ収集運搬業務委託事業	4	3	3	B	拡大	B	継続	
ごみ再資源化推進事業（資源回収奨励金交付事業）	3	3	2	B	継続	B	継続	
不法投棄監視及び指導パトロール事業	4	2	3	B	継続	B	継続	
太陽光発電システム・太陽熱高度利用システム設置補助事業	3	3	3	A	継続	B	継続	

No.	事務事業名	必要性	有効性	効率性	一次評価	一次方向性	二次評価	二次方向性
基本目標 4	家畜防疫事業	4	2	3	B	継続	B	継続
	水田農業構造改革対策事業	4	2	3	B	継続	B	継続
	グリーン・ツーリズム事業	3	2	3	B	継続	C	手改
	水かけ菜オーナー制度事業	3	2	3	B	継続	B	継続
	市単独農業施設等整備事業	4	2	3	B	継続	B	継続
	間伐促進強化対策補助事業	3	2	3	B	継続	B	継続
	林道整備事業	4	2	3	B	継続	B	継続
	商店街活性化事業	4	3	3	B	手改	B	手改
	中心市街地活性化TMO推進事業	3	2	3	B	継続	B	継続
	新たな工業用地調査整備事業	4	3	3	B	継続	B	継続
	100万本のバラ計画事業	3	3	3	B	拡大	B	拡大
	富士山ビューポイント整備事業	4	3	3	B	拡大	B	継続
	経済活力創出対策事業	3	4	3	B	継続	B	継続
	御殿場のまつり支援事業	4	3	3	B	継続	B	手改
	内職相談・求職支援事業	4	2	3	A	継続	C	手改
	基本目標 5	市民協働事業推進事業	4	3	3	B	拡大	B
出前懇談会事業		3	2	2	C	継続	C	継続
ホームページ運営事業		4	3	4	B	拡大	B	拡大
市民手帳作製事業		3	3	3	B	継続	D	休廃
広報紙広報ごてんば発行事業		4	3	3	A	継続	B	継続
チャイルドシート装着促進事業		4	3	3	A	継続	B	継続
駅前サービスセンター運営事業		4	3	3	B	継続	B	継続
郵送による証明事務		4	3	3	B	継続	B	継続
行政情報化推進事業		4	3	3	B	手改	B	手改
総合文書管理システム運用事業		4	3	3	B	継続	B	継続
人材育成基本方針策定事業		3	2	3	B	継続	B	継続
人材育成事業（職員研修）		4	3	3	B	継続	B	継続
議長車運行委託事業		4	4	4	A	継続	A	継続
事務事業評価システム運用事業		4	3	3	B	継続	B	継続
行政改革推進事業		4	2	2	B	継続	B	継続
市税滞納整理事務		4	4	4	A	継続	B	継続
新世紀記念事業（市民の森づくり）	3	3	2	B	休廃	B	休廃	

※評価にあたっては、成果指標に基づく定量的な評価を試みているが、事務事業の性質により指標の設定が困難なものや数値の把握、目標の設定が出来ないもの、又は事業の成果が表れるまでに時間的経過を要するものなど、成果ではなく活動量の指標による評価にとどまっているものもあり、今後も検討を続ける必要がある。